

○議事 図書館からの報告事項に対する各委員からの意見・質問・要望等

(議長)

まずはじめに委員の皆さんに意見・質問・要望を述べていただき、後ほど一括して県立図書館側に説明していただきたい。

(委員)

鳥取県ではNPO「本の学校」と連携し、「ブックインとっとり」という形で県民を挙げて取り組むことで成果を上げている。「本の学校」の取組なども調べてみてほしい。本県でもNPOが「図書館サポーター」として活動したり、シニアを中心としたボランティア活動を取り入れたりすることで、本の寄贈、動員等の協力が得られるのではないかと。ボランティア組織についての展望について、どのように考えているか教えてほしい。

また、「指定管理者制度」の導入には賛否があるが、全国的な「指定管理者制度」の導入についての対応を調べてほしい。

(委員)

図書館の生命線でもある資料整備費が削減されることについて、県立図書館側がどのように捉えているかを知りたい。資料を年度ごとに十分収集できないことがどういう意味を持ち、どういう影響があるのか分かりやすく説明してほしい。その意味を県民が共有することが大切であり、その上で県民の方の反応を知りたい。また、資料費削減の中、どうすれば図書館としての機能を保てるかなど、現時点での図書館側の考えをお聞かせ願いたい。

(委員)

資料費削減については、県内の市町村の図書館においても危機感を感じている。相互貸借（マイライン）において、借りられる資料が減少するなどの影響が懸念される。県立図書館の事業説明を聞き、様々な取組をしていることを知ったが、一市民、一県民からすると図書館が何をしているかが見えていない。市町村立図書館に対してできるサービスや資料費削減に伴ってできなくなるサービスなどの周知をしていくことも必要ではないか。

資料費削減は各市町村立図書館に影響があるかもしれないが、それぞれの図書館の踏ん張りどころでもある。各市町村の住民が、「図書館とは何か」を考える機会をとらえ、各市町村図書館に要望などをしていくことも大切である。その際、これまであまり図書館を利用したことがない人に対しても、図書館のことについて理解する機会をもつことで、図書館の意義について、広く県民、地域住民と共有できるのではないかと。

(委員)

質問として3点。1. 協議会資料 P6の平成26年度予算164,672(千円)には、人件費も含まれているのか。2. 協議会資料 P12の②の表「購入冊数9,677」と③の表「図書13,402冊」の関連はどうなっているか。3. 協議会資料 P15の貴重資料の収集に関して、県の総務部の公文書館との関連、役割分担はどうなっているか。

図書館は、レファレンスサービス、ビジネス支援サービス、企画展など意欲的に取り組まれているが、その取組が県民にどれほど伝わっているか疑問である。県立図書館の取組や新しい動き、他県との違いなど、年3回ぐらい記者レクなどを行うなどして、取組をPRをしていくことも大切である。

また、県民に図書館の役割を分かりやすく説明する必要がある。一般の方にとって専門的なことは難しいので、図書館の役割を分かりやすく説明する通訳者の役割を担う者が必要ではないか。通訳の役割ができる図書館職員やボランティアが必要である。

資料費の削減について、図書館、美術館、博物館などは成果が見えにくい分野ではあるが、33%削減は異常ではないか。何かこれほどまでに大幅な削減に至ったのか、理由があれば教えてほしい。今後の対応として、資料費と図書館がどう結びついているかを明確にしていく必要がある。図書館としては、どれだけ予算が必要かをはっきりさせたり、図書館の意義、大切さを整理する必要があるのではないか。そのようなことを分かりやすくペーパーにまとめることで、関係者の共通認識を図る必要がある。今後、予算は復活するかもしれないが、一過性の復活ではなく、本当に図書費が必要だと認識した上で予算を確保する必要がある。

(委員)

図書館としての危機管理について、詳しく知りたい。スマートフォンは緊急情報を得る際に役立つこともある。図書館にスマートフォンを持ち込み、緊急情報等の警報が鳴った際に、図書館としてはどう対応されるか知りたい。また、インフルエンザの流行時期などに本の返却の際に感染する危険があるが、ウイルス感染対策をどうしているか。

市町村では、各学校への図書購入の予算もあるが、図書選定の際、図書の司書の先生ではなく、学校の先生が対応している場合があり、こういった図書を選定してよいか分からず苦慮している現状もある。そのような際、専門の方に来ていただき、図書購入に関するアドバイスなどをする出張サービスはできないだろうか。

(委員)

資料の大切さを県民が認識することが重要である。遠方から電話でレファレンスを利用

したことがあるが、蔵書が少なく、国会図書館に頼るしかないとなると、緊急性がない場合は二の足を踏んでしまう。できる限り専門的な蔵書を増やしてほしい。

今後はキャリアを形成していく場が必要であり、県立図書館と市町村立図書館が提携して、勉強する場を提供したり、このような勉強がしたいという要望に応えられるようにしてほしい。また、出産後、就労したい、勉強したいと考えている女性はたくさんいる。子育て支援や子どもたちへのサロンに加えて、母親の生き方を考える場の提供という視点も加えてほしい。また、静かな環境で学べるように、託児サービス、児童室とレファレンスの場所を近づけるといったサービスもあるとよい。親は子どもを見ながら学習でき、子どもにも親が学んでいる背中を見せることができる。

検索初心者への分かりやすい対応もお願いしたい。

(議長)

話題に挙がったことについて、整理してご回答いただきたい。まず、資料費削減について、なぜここまで予算が削られたのか、この予算でやっていけるのか、予算削減は単年度のことなのかなどについてお尋ねしたい。

(事務局)

資料購入費は、管理運営費や基本的な経費とは違って、財政課のシーリングにかかっており、今までは県教育委員会全体の予算や図書館の運営費などを削りながら資料購入費は守ってきた。今回は教育委員会全体の予算が厳しい中でそのやりくりが困難となり、どうしても予算削減せざるを得なかった。

(議長)

これだけの予算削減で県民へのサービスは担保できるのか。短期的、長期的な視点で回答していただきたい。

(事務局)

短期的な影響として雑誌購入に影響が出ているが、永年保存する雑誌は今後も購入していく。長期的に来年度も予算削減が継続されれば、県民サービスへの影響も考えられる。情報収集も不安が出てくるので、学習環境の悪化が懸念される。一般図書については、県立図書館と市町村図書館との収集について役割を分担し、市町村図書館には県民にとって身近な本を、県立図書館はより高度な本を収集・提供するなどの工夫をして対応していきたい。レファレンスサービスにおいても、参考図書を紹介することがあるが、こちらにも予算削減が長く続くと影響が出るのが考えられる。

(議長)

影響が出るのであれば、予算復活するよう努力してほしい。図書館の役割について県民と共有すること、NPO との連携、指定管理者制度などについてはどうか。

(事務局)

現在、県立図書館では読み聞かせの取組として3つのボランティア団体に協力していただいている。「図書館サポーター」としての取組は、全国の状況を見ながら今後研究していきたい。指定管理者の導入については、博物館、美術館、図書館とも H20年度に検討をしたことがあるが、教育委員会として導入しない結論が出ている。全国では岩手県、施設管理のみであれば、岡山県と愛知県が導入している。大分県は窓口サービスを民間へ委託しているが、管理部門と現場の間で細かな意思疎通が図りにくいという側面もあるようだ。

(議長)

今後県民のみなさんに図書館は大切だという認識をもってもらい、県民のみなさんに利用してもらい、サポーターとして関わってもらうために、図書館自身も積極的に県民に関わっていく姿勢が必要である。

予算削減に伴い、市町村図書館も県立図書館も不安を抱えている中で、関係を強化していく必要がある。市町村立図書館が県に求めていることは何かを知るためにも、アンケートを実施してはどうか。

県民のみなさんが、県立図書館をどう見ているか、資料削減などをどう思っているかのサンプルが必要ではないか。財政課に予算請求をする際にも説得する材料になる。

図書館要覧について、取組をただ載せるのではなく、取組と課題を整理するなどの自己点検が求められる。年度ごとの目標や達成状況、達成できなかった際の分析などを載せるとよいのではないか。

(委員)

図書館の運営について、山梨県の図書館が利用者が増えた。事例を参考にしてみてもどうか。

(事務局)

宮崎県公立図書館連絡協議会において、市町村間の相互貸借について現況調査を行う予定であり、これに併せ要望についての調査も実施し、この協議会で報告していく。

(事務局)

現在、「利用者アンケート」を実施しており、館内への常設、イベント実施時、市町村図書館に配置などして調査している。調査内容は、開館時間のこと、図書資料のこと、飲

食店のことなどであるが、すでに200～300集まっており、7月から9月まで調査し、集計していく。

(事務局)

協議会資料 P12の②の表「購入冊数9,677」と③の表「図書13,402冊」の差は、寄贈図書が毎年5000冊近くあるため。協議会資料 P6の平成26年度予算164,672(千円)には非常勤などの人件費も含まれている。

各学校での選書については、「学校図書館運営の手引き」を配布しているので、参照していただきたい。

例えば、このアグリビジネスの専門書は1冊9万7千円しますが、このような本は市町村での購入は難しい。高価な本は館内閲覧になるが、全県で利用できるようにしていきたい。

(事務局)

資料整備費についてたくさんご意見をいただいた。県として決まったことなので、その予算の範囲内でできることをやっていくしかない。予算削減の影響をいかに少なくするか工夫が必要になる。寄贈図書の有効活用すること、これまで雑誌購入は他県に比べて多く、サービスは減るが相対的には雑誌を残すことができること、これまで以上に県立図書館と市町村立図書館との役割を明確にし、市立図書館にあるものは購入を見送るなどの工夫が考えられる。

「ピンチ」を「チャンス」に変えていきたい。県立図書館の役割を見直し、再生のきっかけになれば、長い目を見たときに、今回のピンチがよかったと思えるようにしたい。

(議長)

これをきっかけによりよい図書館になってほしい。

(事務局)

全ての質問に回答できていないので、整理した上、回答表を作成して送付したい。